小田原市報

才49号

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷所
合資会社　文進堂印刷所
定価　一部　三円

三月市議会定例会

二十九年度予算（一般会計）四億六百九十四万六千四円

三月市議会定例会は、三月十二日招集され、昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算案、各特別会計予算案その他の諸議案計三十件（別掲参照）が旬余にわたり審議されました。会期は二十日以内とし、十二日、十三日、十五日、十六日及び二十九日と本会議を開き、その間重要議案は委員会付託とし、連日慎重審議の末、三月二十九日の本会議をもつて全議案を議了し、同日閉会しました。

十二日本会議

午後一時十七分開会、先ず議案才十二号から才十五号までを一括上程、水道施設拡張工事費に関する起債について質疑があつた後、それぞれ原案の通り可決、次いで、公安委員今井徳左衛門氏任期満了に伴う諸問案については原案の通り再任に同意、引き続き、議案才十六号「小田原市歳入歳出予算」から議案才三十三号「小田原市文化財保護条例」までの十八件を一括上程し、鈴木市長から別面所載のように、昭和二十九年度施政方針について説明が行われ、午後二時四十九分一旦休けいに入りました。

午後三時十分再開し、再び鈴木市長が起つて、昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算その他各議案についてそれぞれ提案理由の説明を行つた後、午後三時四十一分散会しました。

なお、昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算に関しては、市長から要旨次のような提案理由の説明がありました。

提案理由（要旨）

昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算は、昨年度当初に比し一割三分増の四億六百九十四万六千四円であつて、人件費については本年一月からの給与改訂に伴い前年度に比し一割一分の増、物件費については電気料、電信電話料等相当度の値上りを見たが極力節約して一割余の増加に止めた。

歳出について主な点を述ぶれば次の通りである。

①役所費においては、監査制度の強化に伴う専任職員一名の増員、②消防費においては年次計画による消防団用小型ガソリンポンプ六台（本年度分）の購入費③土木費においては前年度から継続事業として実施中の飯田岡橋架替事業四百万円、板橋鴨宮地区の測量調査費並びに庭球場建設費。

④教育費において桜井小学校新築に伴う土地購入費、給食作業費給与費補助の増額、図書館の移転に伴う設備費、中央公民館の事務室その他新営工事費、尊徳記念館建設費負担金二百万円、⑤観光費において動物の購入並びにこれに伴う檻舎等の新築工事費、切符売場新設、発電所移設工事費。

⑥財産費において市有財産測量調査費⑦選挙費において農業委員会委員の選挙費、⑧諸支出金において水道事業へ繰出金百万円

歳入においては、①前年度実績に鑑み市税、平衡交付金、公営企業並びに財産収入を計上、②国庫支出金、県支出金については事業に附帯した補助金額を、③雑収入については預託資金、納入金、保険料、戻入金、保育料等、④市債については失業対策事業費、橋梁架替事業費債を見込んで計上しました。

以上限られた財源をもつてする予算編成には苦慮したところであり、今後地方行財政制度の改革等により増収が見込まれる場合には重点的諸事業を実施致したい所存である

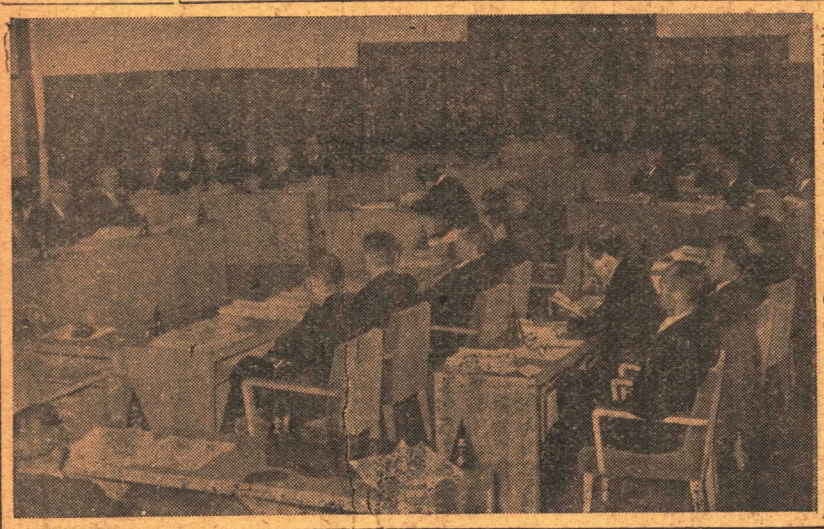

十三日本会議

午前十時二十三分開会、各議案につき詳細な内容説明が行われ、午後四時五十八分散会しました。

十五日本会議

午前十時三十分開会、各議員から概要次のような質疑があり、それぞれ当局から答辯があつて、午後四時五十三分散会しました。

▼人件費と人事管理について▼文化財保護条例について▼尊徳記念館について▼国体誘致に伴う庭球場の建設について▼土木費関係補助金の見とおしについて▼補助条例並びに工場誘致条例の制定について▼固定資産評価算定基準について▼水道料金の改訂について▼教育費について▼図書館について▼農業生産組合長の手当について▼農業委員の報酬について▼戦歿者の慰霊について▼農業委員会委員の選挙費について▼学校差の是正について▼歩道の交通取締について▼保育所について▼小型動力ポンプについて▼水道事業について▼営農資金の融資について▼公営住宅について▼健康学園建設について▼市の人事管理について▼城東高校工業科整備について▼尊徳記念館について▼早川築港について▼競輪事業の見とおしについて▼国有農地の賃借地について▼温泉試掘について▼消防団員の手当について▼特別職公務災害補償条例について▼農業協同組合の市金庫指定について▼狩川の治水対策について▼尊徳記念館用地買収について

十六日本会議

午前十時三十一分開会、前日に引き続き質疑を続行した後、議案第十六号から才三十三号までの各議案の審査を委員会付託とすることとし、予算特別委員に現総務委員会委員全員を選任しました。

更に当日緊急提案された議案才三十四号「一時借入金の変更について」を上程原案の通り可決して午後十時五十三分散会しました。

なお本日の質疑は次の通り

▼本年度市財政の見とおしについて▼消防道路について▼職員超過勤務手当について▼学校給食について▼御濠端通り桜樹について▼隣接町村の合併について▼指導農業について▼農業委員の報酬について▼戦歿者の慰霊について▼農業生産組合長の手当について▼学校差の是正について▼保育所について▼小型動力ポンプについて▼水道事業について▼営農資金の融資について▼公営住宅について▼健康学園について▼塵芥焼却場について▼市の人事管理について▼城東高校工業科整備について▼尊徳記念館について▼早川築港について▼競輪事業の見とおしについて▼国有農地の賃借地について▼温泉試掘について▼消防団員の手当について▼特別職公務災害補償条例について▼農業協同組合の市金庫指定について▼狩川の治水対策について▼尊徳記念館用地買収について

二十九日本会議

午前十時三十四分開会、予算特別委員会井上（孝）委員長の代理として小林副委員長登壇し、別項所載のように委員会の審査の結果

議案才十二号、才十三号、才十四号、才十五号、才十六号、才十八号及び才三十二号の三件について一部修正案が委員会から提出されました。

採決の結果、修正案については修正案通り、その他の各議案については何れも原案の通り可決確定しました

引き続き、同日緊急提案された議案才三十五号「昭和二十八年度小田原市歳入歳出追加更正予算」ほか五議案を上程、市長から提案理由の説明があつた後、何れも原案の通り可決し、ここに十八日間にわたる市議会三月定例会は全案件を議了し、午前十一時四十六分閉会となりました。

提出案件

（十二日提出）

議案12　専決処分の承認について（工事請負契約）

議案13　起債条件の変更について（橋梁架設費）

議案14　起債条件の変更について（住宅建設費）

議案15　起債条件の変更について（水道施設拡張工事費）

諮問3　公安委員の選任について

議案16　昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算

議案17　同競輪事業費歳入歳出予算

議案18　同水道事業費歳入歳出予算

議案19　同公益質屋事業費歳入歳出予算

議案20　同国民健康保険事業費歳入歳出予算

議案21　一時借入金について（市費）

議案22　一時借入金について（競輪事業費）

議案23　一時借入金について（水道事業費）

議案24　一時借入金について（公益質屋事業費）

議案25　一時借入金について（国保事業費）

議案26　起債について（失対事業費）

議案27　起債について（橋梁架設事業費）

議案28　不動産取得について（桜井小学校校地）

議案29　小田原市中小企業小口融資保証について

議案30　労働金庫運用資金の預託について

議案31　小田原市契約条例の一部改正

議案32　小田原市水道使用条例の一部改正

議案33　小田原市文化財保護条例（十六日提出）

議案34　一時借入金の変更について（市費）（二十九日提出）

議案35　昭和二十八年度小田原市歳入歳出追加更正予算

議案36　起債について（中学校建設費）

議案37　起債条件の変更について（失対事業費）

議案38　起債条件の変更について（住宅建設費）

議案39　予算外義務負担契約の一部変更について

議案40　神奈川県小田原市外二十ヶ町村組合規約の一部変更について

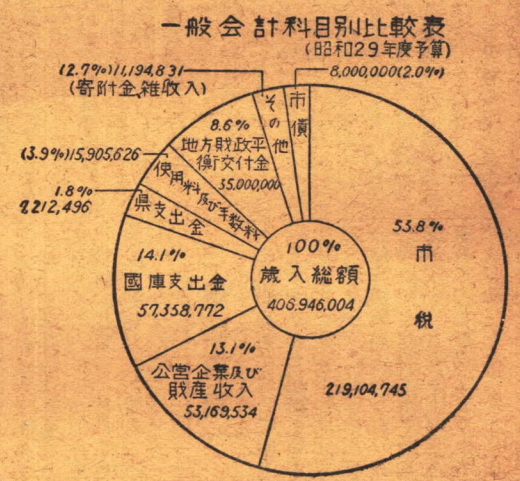

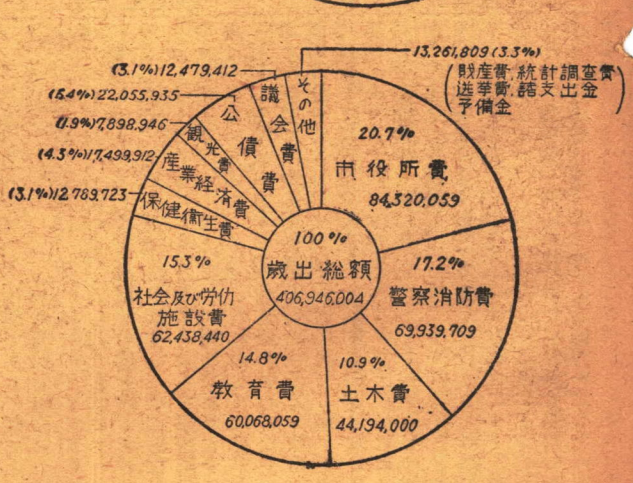

予算特別委員長報告

去る三月十六日の本会議におきまして、市会議案才十六号、昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算外十七件は本予算特別委員会に一括付託となりましたので、委員会を代表して審査の経過並びに結果につきまして御報告申し上げたいと存じます。

本特別委員会は三月二十二日を才一日とし、直ちに正副委員長の選挙を行つた結果、不肖私が委員長に、副委員長に三十番議員が選任され、引続き付託議案に対する審査の日程並びに方法等を決定、予算編成当局より更に詳細なる説明を求めると共に、各常任委員長の出席を煩わし、それぞれその所管事項の意見並びに要望を聴取し、これらを充分参酌し、各般にわたる本格的な審査を二十七日まで続行いたしたのでありますが、この間委員各位は連日連夜にわたり、極めて熟心且つ慎重に審査を続けられましたことは、不肖委員長といたしまして感激にたえない所であります。

審査方針といたしましては、市長の施政方針にもありましたように、地方行財政制度は大幅なる改革が行われんとする段階にありますが、これは必ずしもわれわれの期待に添うものでなく、且つ国家予算も一兆円の枠を堅持すると言う緊縮方針がとられたのでありまして、地方財政は依然として苦境下におかれ、本市もまた、例にもれず財政は非常に苦境にあるのであります。しかしながらこの窮乏を打開し、本市将来の進展を期さねばならぬのであります。それがためには、一時の忍耐もまたやむを得ないと存します。

この意味におきまして編成された予算案ではありますが、乏しき中にも最高度の行政効率をあげしめ、しかも健全財政を堅持する予算とせしむるよう、充分意を注いだのであります。

★……★

審査の結果を通じ、これを結論的に申し上げるならば、本予算案は理事者において苦心に苦心を重ね編成せられたる跡がうかがわれるのでありまして、本特別委員会といたしましてはこの点深く敬意を表したのであります。

以上の方針に基きまして審査をすることといたした次才であります。

一般会計

歳入

歳入におきまして最も重要なる比重を占めますものは、その五十四%弱を占めるところの税収入であります。よつてこれが検討に当つてはあくまでも慎重を極めてその審査に当つたのであります

☆先ず才一款、才一項、才一目の市民税でありますが、昭和二十八年度現在調査見込額は二億二千二百八十六万七千四百四十三円であり、本年度の趨勢については、所得割普通徴収において、国家の一兆円予算の堅持による国内経済のデフレ化により、前年度に比し、農業所得は十%の減、特別徴収については、給与所得のベースアップに伴い、十%の増加、法人については、前年度においては二十八%の増を見込まれたのでありますが、これまたデフレ予算の制約により、十%程度の増収しか見込み得ないという情勢にあるのであります。

才二目、固定資産税におきましては、その評価につきまして、地方自治庁県知事の平均指示額に基き評価されたものであり九千七百八十三万八千七百四十五円を計上されて

（四頁へ続く）

昭和二十九年度施政方針

鈴木市長議会で説明

▽二月十二日、昭和二十九年度小田原市歳入歳出予算は三月定例市議会に上程されましたが、鈴木市長は、議会開會の冒頭において、次のように予算編成方針を説明するとともに、この予算を通じて具体化される昭和二十九年度の行政並びに施策の大要を明らかにしました。▽

鈴木市長

昭和二十九年度の予算案上程にあたりまして、私の所懐と予算編成方針とを申し述べて、各位の御賛同と御協力を得たいと存ずる次第であります。

今二十九年度は、かねがね我々が最も関心を払つておりました通り、地方自治体にとりましては、極めて問題の年となつたのであります。即ち、今や地方行財政の大幅な改革が行われんとしているのでありまして、このことは地方自治確立のために多年要望し続けて参つたところではありますが現在政府の企図しつつあるものは必ずしも我々の期待に添いがたきもの多く、地方税法改正案、地方財政法改正案、地方財政平衡交付金法改正案更に警察法改正案等、地方行財政に根本的影響をもたらすべき幾多の法案があり、この中にはすでに国会に上程されて審議中のもの、或は近く提出されんとしているもの、更に加えて、地方自治法改正案をも目下政府において立案中という極めて複雑な情勢であり、これら幾多の改正法案の成り行きは果して如何なる決定を見るか我々はこれに重大な関心を持たざるを得ないのであります。

一方、政府は各位のすでに熟知せられる通り、二十九年度予算において一兆円の枠を堅持するという緊縮予算の方針を樹て、すでに衆議院の議決を経たのでありまして、この点については、市議会においてもこれに深き理解をもたれ、また市民各位の積極的な御協力をいただき今日に至つているのでありまして、この点については常に私の大なる感謝と感激を禁じ得ざるものがあるのであります。

しかしながら、この発展は更に次の発展を促し、躍進は更に躍進を呼ぶことは当然のことであつて、例えば、ある地域が発展すればそれに伴つて道路の整備、上下水道の拡張建設が必要となり、また人口の増加につれて学童数の上昇を来たし、ために校舎の増設が必至となつて来るが如き現象は避けがたきことで、工場招致の場合においても、住宅政策の場合においても、これらの現象が起りつつあるのでありまして、これに類する問題があらゆる方面にわたつて、極めて活潑且つ健全に発展し、飛躍の途上にあることは、何人もひとしく認めるところでありまして、私はかねがね都市の発展は、あらゆる要素が総合的に且つ均衡を保つて進むところに期待し得るものであると確信し、これを市政運営の目標と致して参つたのであります。このことは同時に小田原市の置かれている歴史的立地的条件からも必然的にかく在るべきであると思うのであります。幸いにして、市議会においてもこれに深き理解をもたれ、また市民各位の積極的な御協力をいただき更に次の発展を促し、躍進は更に躍進を呼ぶことは

ざる措置であり、国民ひとしくこれに協力しなければならぬことであるとは言えこのことが直ちに地方財政に多大の影響を与えることはいうまでもないところであります。これに加うるに二十八年度中に起つた北九州をはじめ全国各地の大災害は、他の地域に対する国の補助金、起債額及び特別平衡交付金等に非常な圧迫を与える結果となつたのでありまして、これら累積する幾多の悩みの中に新年度の予算を編成せざるを得ないことに立ちいたりました実情はすでに各位の深き御理解と御認識のあるところと思うのであります。

◇……◇

今や我が小田原市は西湘地区における中心都市としての実態を日に日に整えて、産業、文化、民生、治安、建設並びに公営事業等各般にわたつて、極めて活潑且つ健全に発展し、飛躍の途上にあることは、何人もひとしく認めるところでありまして、私はかねがね都市の発展は、あらゆる要素が総合的に且つ均衡を保つて進むところに期待し得るものであると確信し、これを市政運営の目標と致して参つたのであります。このことは同時に小田原市の置かれている歴史的立地的条件からも必然的にかく在るべきであると思うのであります。幸いにして、市議会においてもこれに深き理解をもたれ、また市民各位の積極的な御協力をいただき今日に至つているのでありまして、この点については常に私の大なる感謝と感激を禁じ得ざるものがあるのであります。

しかしながら、この発展は更に次の発展を促し、躍進は更に躍進を呼ぶことは

と見込み、従来の行き方としては一応徴収可能と思われる額を見込んだのに対して、今回は財源的に到底その余裕を考え得ざる実情にあるので、敢えて調定総額を満度に見込んで計上したのであります。次に競輪収益についてでありますが、これは施行回数の許可によつて大きな影響のあることは言うまでもありませんが、今回は基本回数を八回と見て、その中より五千三百万円の繰り入れをなすことといたしました。また平衡交付金は前年度当初予算と同額の三千五百万円を見込み更に国庫及び県支出金、起債その他の収入を見込んだのであります。

これに対しまして、各課要求総額は六億七千万円の多きに達したのでありますがこれを余儀なく四億六百九十四万六千四円に切りつめ収支の均衡を図つたのであります。そのためには消費的な経費はつとめて節約してこれを事業の面に振り向けることといたし、また人件費は国及び県市町村いづれにおいても益々増高をきたし、何処においても総予算に対する比率が次第に高まつてきておる実情にかんがみ、各部課よりの増員要求に対してはこれを慎重に考慮し、定員増加はつとめてこれを避け、能率を増進せしめるよう充分留意してその運営に努力いたす考えであります。しかしながら経常費の面において当然年間必要と認められるものに対しては、最少必要額はこれを計上したのでありまして、今後の追加をでき得る限り避けるよう意図したのであります。

教育

本年度の行政

並びに施策の大要

以上の方針に従つて、本年度の行政並びに施策の大要を申し述べます。

教育の面においては、教育委員会が発足して以来逐次機構も整備せられ、その活動も軌道に乗つて、教育振興の実が挙げられつつあることは、教育委員会はもとよりこれに協力せられる市議会の各位に対しても深く敬意を表している次第であります。かねて懸案たりし新名校あとの建物に委員会の大要を申し述べます。

即ち、二十九年度の財政事情を申し上げるならば、先づ歳入において、税収につきましては税制改革が果してどのように決定せられるか、明確ならざる今日、大体予想せられる範囲に基いてこれを算定せざるを得ないのでありますが、一応その総額を二億一千九百万円と見込み、従来の行き方としては一応徴収可能と思われる額を見込んだのに対して、今回は財源的に到底その余裕を考え得ざる実情にあるので、敢えて調定総額を満度に見込んで計上したのであります。次に競輪収益についてでありますが、これは施行回数の許可によつて大きな影響のあることは言うまでもありませんが、今回は基本回数を八回と見て、その中より五千三百万円の繰り入れをなすことといたしました。また平衡交付金は前年度当初予算と同額の三千五百万円を見込み更に国庫及び県支出金、起債その他の収入を見込んだのであります。

これに対しまして、各課要求総額は六億七千万円の多きに達したのでありますがこれを余儀なく四億六百九十四万六千四円に切りつめ収支の均衡を図つたのであります。そのためには消費的な経費はつとめて節約してこれを事業の面に振り向けることといたし、また人件費は国及び県市町村いづれにおいても益々増高をきたし、何処においても総予算に対する比率が次第に高まつてきておる実情にかんがみ、各部課よりの増員要求に対してはこれを慎重に考慮し、定員増加はつとめてこれを避け、能率を増進せしめるよう充分留意してその運営に努力いたす考えであります。しかしながら経常費の面において当然年間必要と認められるものに対しては、最少必要額はこれを計上したのでありまして、今後の追加をでき得る限り避けるよう意図したのであります。

◇…また学校教育に関する問題として、従来小学校において実績を挙げ来つた精神薄弱児学級及び虚弱児の養護学級についても、それぞれその対策を強化し、幼き児童のための福祉増進を考えたのであります。即ち前者においては今回更に中学校にまでその範囲をひろげ、後者においてはすでにその施設建設の決定を見ておりますので、新たなる施設の運営の全きを期したいと思いますが、これは児童福祉法に基くものでありますので、後に厚生関係の面において申し上げます。更に児童生徒の健康増進に関しては、学校保健、学校給食も一段と意を注いで参りたいと存じます。

◇…なお高等学校進学者数の激増は向学心の現れとして喜ぶべき現象ではありますが、その解決はなかなか容易でなく、一応の対策として市の分庁舎を提供しておりますことは御承知の通りでありますが、その根本的解決策は県当局の深き認識と関係町村の協力に待たざるを得ないので、これに向つて鋭意努力いたす心算であります。

◇…また社会教育の面においての文化財保護の問題については今回新たに条例を設けて、その保存活用を一段と計りたき所存であります。この歴史と伝統をいかに遺し、いかに伝えるか、更にまた、これに新たな息吹を与えて、新しき時代への指標とするかは、本市にとつては重要な事柄の一つであると考えるのでありますが、この点とも大きな関連をもつ事業として、かねがね懸案中の尊徳記念館建設の問題があります。即ち来る三十年は二宮尊徳先生の歿後百年を迎えることとなりますので、これを機会にわが郷土の偉人を顕彰し併せて社会教育振興のための施設となすべく、先般来各位の御賛同を得、県市の関係者をもつて組織せる尊徳記念館建設期成会を主体として計画を進めておりましたるところ、いよいよ県当局においても二十九年度予算に負担金として三百万円の計上を見ましたので、これに対応して取りあえず市の負担分として今回二百万円の計上をいたしたのであります。何分この事業は広く篤志家の御賛助を得ることに特別な意義があることと考えられるのでありますが、まず県市が卒先その実を示すことによつて今後の運動を展開し、その目的達成を期したいと考えているのであります。

建設事業

次に建設事業について申上げます。かねて継続工事中の総合グラウンドの問題でありますが、これは市民社会体育振興の上からも、また大規模な建設工事である点からも、市民各位の関心極めて深き事業であります殊に昭和三十年にいよいよ国体を迎えることとなつた今日、その完成が急がれているのでありまして、これらの施設建設事業のうち最も重要である都市計画の面において長年の懸案であつた駅前整備の街路事業は、日に日に多きを加える乗降客をひかえ、交通緩和その他あらゆる面からその着手が熾烈に要望されつつあり、これに対して今日まで関係方面との折衝に努力を続けて参つたのでありますが、漸くにして最近これが計画設計に関し、関係官庁の意見の調整を見るに至りましたしかしながらこの着手までにはなお具体的な問題についてそれぞれの方面との折衝の必要がありますのでこれらを早急に解決し、本市の玄関口としての体裁を備えるべく鋭意努力いたす考えであります。

◇…次に道路の問題は、市道においてはその鋪装並びに整備につとめて行つて参りました。これを促進し県道においてはすでにいくつかが継続事業としてとりあげられているので、これに対しても地元の方々の熱意と相俟つて、更にその改修に万全をつくし、また国道に関しては幾多の困難な事情もありますが、おびただしき交通量の増加にかんがみてもこれを解決して、その改良を是非とも断行せざるを得ぬ時期に到達していると考えます。

◇…その他橋梁、河川の護岸並びに用悪水路の新設改良等考うべきものが相当あるのでありまして、これらはいずれも多額な費用を要するものが多いので、国県よりの補助を得ることにつとめ、この事業を推進いたしたいと存じます。但し維持修繕等自己財源によつてなし得るものについてはでき得る限り考慮を払いたいと考えております。

◇…次いで失業対策事業は社会政策の一環としてこれまでに大きな成果を挙げており、建設事業の点においても相当な役割を果しておりますが、本年も更に労働情勢の推移を勘案して、これを効果的に行いたいと思うのであります。

◇…更に建設土木事業において最も慎重に考慮しなければならぬことは、本市の現状は市勢伸張の新らしき段階に即応して是非共この際根本的な都市計画樹立の必要を痛感いたしますので今後これに向つて充分な努力をいたしたいと存ずる次第であります。

◇…小田原漁港の構築はこの意味において、本市の将来を卜し、産業殊に水産業に至大な影響をもつものとして極めて深き関心をもたれていることは言うまでもないところでありますが、幸いにして、外港防波堤の構築も着々進捗いたして参つたのであります。しかしながら何分にも大事業である上に従来の限られた国の漁港構築予算の枠をもつてしては到底その早期完成は困難であり、殊に本年の政府の緊縮方針によつて全国的にその予算の大削減を加えられた現状において、一層その感を深くするのであります。このことは単に本市のみならず全国漁港共通の大問題でありますので、これに対しては目下全国漁港協会が中心となり、国の漁港構築予算の枠の拡大を政府に向つて強く要請すべく運動を展開しているのであります。いづれにいたしましても本年はその事業主体である県当局とも充分折衝し、少くとも外港の使用可能な程度にまで工事を促進し、これによつて一日も速かに経済的効果の挙がる様努力いたしたいと存じます。

産業振興

商工業については、過去においてややともすれば城下町的な気風ありとの批判を受け勝ちであつたのに対し近年関係業者名位の自主的且つ積極的な活動により、潑剌たる気が旺溢して参りましたことは御同慶に堪えぬところであります。

この気運を一層助長するため商工会議所、商店街連盟中小工業会その他関係協同組合等の活潑な活動を促し特に本年の経済情勢は国の圧縮予算の影響を受け多難な事態も予想されますので中小企業に対する金融の斡旋等は一層考慮の必要があると考えられます。幸いにしてこれまで市の小口融資等も健全な運営がなされておりますので、今後もこれに対して充分配慮いたしたいと存じます。また郷土産業として躍進の一途を辿る箱根物産の指導の中心たる工芸指導所の拡充に対してはこれに協力し、もつて斯業の発展を促したいと考えるのであります。

「なお、工場招致の問題につきましては、さきに国光産業即ち柳屋ポマード工場の招致が一応契約も済みましたが、これにつきましては議会関係の方々、工場招致委員の方々更に地元の方々の御協力に対し感謝する次第であります。会社の方でも農地関係の手続が済み次第建設に着工したいということでありますから、やがて着工の運びになると考えております。」

◇…農業におきましては、ここ数年来急激に市内各方面に亘り年次計画により土地改良及び農林道の改修を行つて参つたのでありますが、本年度もこれを続いて施行すると共に最近生産者の熱意と団結によつてにわかに生れ、一躍中央市場にその名声をあげるに至つた小田原茄子をはじめその他の特産品、換金作物を奨励するほか、農家の副業に対し研究を加え、農業経営の多角化、合理化を図りたいと思います。

本市重要産物の一つである柑橘の栽培に関し、近年種々の点において科学性が加えられて来たことはまことに喜ぶべき傾向でありますが、これを助長するための施策を講じ、更にでき得れば種苗農場の整備拡充を図り、農業技術一般の指導面を強化したいと存ずるのであります。

畜産は関係者各位の努力によつて最近顕著なる発展を示しつつありますが、今後共一層畜産会の活動を活潑ならしめると共に、乳牛の預託事業、優良家畜の導入等に鋭意力をいたし、もつて有畜農業の発展を期する次第であります。

◇…水産業におきましては海岸無線局の設置、漁船の建造、中小漁業金融対策等について協力促進の実を挙げ、従来の沿岸漁業の範囲を沖合漁業に、更に進んでは遠洋にまで進出すべくその体制を整えるよう努力いたしたいと存じます。

◇…産業面と関係深き観光事業においては、城址公園の名いよいよ広く紹介され来遊する人の日々多きを加えて参りましたので、その整備運営に一層意を注ぎ、その他年中行事についても更に新しき工夫を加えて、市民生活の潤いの一助ともしたいと考えるのであります。

厚生関係

市民生活安定の基盤である厚生の面においては、いわゆる福祉三法の適正円滑なる運用を期することは言うまでもなく、民生委員各位の御協力を得て社会調査を一斉に実施し一層実策に即した施策を講ずる心算であり、旧軍人並びに遺家族関係の援護、特に昨年より実施せられた改正恩給法の諸手続についても早急にこれをとり進め、関係者の福祉を図りたいと思うのであります。

◇…また施設の面においては、新しき施設の完成と同時に、従前の婦人共同作業所を名実共に備えた授産所に切り換えてこれを払充し生活保護者の厚生に資すると共に、内職あつせんの線を広く開拓いたしたいと思います。児童福祉法に基いて新たに施設する健康学園

については、さきに教育関係においても申し上げましたが、その完成の暁には教育委員会その他関係方面と緊密に連絡し、児童の福祉と教育の両面にわたる運営を進め、また市内保育所の入所難は最近深刻になつて参りましたが、これも国の緊縮予算に伴う保育所関係補助費の枠が極めてきびしくなつてきた影響によるものでありますので、これに対する中央への運動を展開する必要ありと考えております。

◇…住宅対策に対しては、現下社会情勢より最も重要な問題と考え、年次計画をもつて極力その建設に当つて参りましたが、これには多額な土地買収費、建設費を必要といたしますので、財政とにらみ合せ、でき得る限りの考慮を払う所存であります。

◇…勤労者の福祉向上については、従来地労協各位の熱意と協力によつて専ら教養と文化の面を進めて参りましたが、更に今回本市に労働金庫支店の開設されたのを機として、これに預託を行い生活安定の一助に資したいと考えます。戦歿英霊の慰霊施設はかねて懸案となつているところでありますが、その具体案について何等かの方途を講じたいと存じます。

保健衛生

保健衛生の問題については数年来の予防対策が効を奏してか、昨年における伝染病の発生は一昨年に比して約六十パーセントに減少を見たのでありますが、今後一層予防接種の徹底を期しまた環境衛生についても注意を払う所存であります。塵芥焼却場の増設は、幸いに附近住民の方々の御理解によつて着工の運びとなつたので、これによつて従来の塵芥処理の悩みを解消いたしたいと思います。

また昨年来とみに問題化された屎尿処理は、まづ貯溜槽の設置を促進し、一方関係業者の方々の御協力を得て、一応漸進主義による運用を図り、将来清掃法の制定施行とにらみ合せ、根本的施策を講じたいと考えております。

国民健康保険

国民健康保険事業については、昨年度をもつて実施才三年を迎え、しかも現在全国の国保実施の市町村からもひとしく認められておりますことは、市民各位の深き御理解と常に変らざる療養担当者の御協力の結果であり、まことに感激に堪えないところであります。これに対しても今後いよいよその運営に慎重を期して市民の福祉増進につとめたいと存じます。

また市民病院建設の要望が益々各方面から起つてきておりますが医療担当者との関係並びに国庫補助とのにらみ合せを充分考慮し、更に研究調査を続けると共にこれが具体化につき一層関係者の御協力を得たいと考えております。

水道事業

水道事業に関しては、年次計画をもつて数年来水源拡張、配水管布設、配水池設置等大規模な建設工事を行つて参り、これによつて将来給水需要の増加に対する施設を大体整えることができましたので、今後はこれに伴う給水戸数の増加を図ることが、水道事業本来の使命でもあり、また独立採算制をとつております立前からもこのことの必要を痛感いたすものでありますしかしながら、これに備えるための工事費用は相当多額を要するにも拘らず、現在の国の方針においては給水施設に要する起債等は認められざる現状にあり、この困難を克服して事業経営の使命達成を期するところに最大の悩みを持つのであります。従つて今後の計画と運営には多大の苦心と考慮とを払う必要があり、つとめてその経営の合理化と能率化を図らねばならぬのでありまして、そのためには適正な料金の改正もまたやむを得ざる措置として、謝いたすものであります。その施設に対しても逐次改善を加えて参りましたが、本年は更に一層明朗にして健全な競輪場たらしむべく努力いたしたい考えであります。

警察・消防

治安の問題については、冒頭に申し上げた如く新警察法が目下国会において審議中であり、その帰趨によつては地方自治に対して極めて大なる影響をもたらすものでありますが、いづれにしても警察があくまでも民主的警察であることを我々は強く要望するものであります。幸いに、本市警察は自治体警察の実を挙げてよく治安確保に任じ、防犯の面より見ても昨年度凶悪犯罪数の僅少であつたことに対し、公安委員会並びに警察職員の努力を多とし、今後の一層の活動に期待を寄せる次才であります。

◇…消防においては、機械力の整備が逐次行われ、また防火貯水槽の施設も充実し、市民の防火思想の普及と相俟つて昨年中、焼失被害を極めて僅少に止め得たことは、常設消防とこれに協力せられる消防団各位の努力によるものと深く敬意を表する次才であります。なお今後防火にあわせて水防に対しても万全を期したいと考えるのであります。

競輪事業

競輪事業は、開設以来着々成果を挙げ、極めて快適な娯楽場とし且つ本市財政の有力なる財源として、適切な運営がなされて参りましたことは御同慶に堪えないところでありまして、市議会各位の御熱意に対し、また一般の御支援に対して感謝いたすものであります。その施設に対しても逐次改善を加えて参りましたが、本年は更に一層明朗にして健全な競輪場たらしむべく努力いたしたい考えであります。

町村合併の問題

以上本年度の施策の大要を申し上げましたが、昨年度に止め、一方工場給水に対しては、産業振興と同時に隣接町村との合併の問題についてこれによつて給水量増加に伴う収入増を図るための措置をも講じ、なお不足額については一般会計より繰り出すこととといたしたいと存じます。

この問題は今や全国の自治体にとつての最も重要な課題として、明治二十一年以来の行政区画が行われんとしているのであります。即ち町村合併促進法の施行を見たことは、我々の多年かくあるべしと期して参りました信念と全く合致いたしたものでありまして、最早すでに論議の時代は過ぎて如何にこれを実行するかの時期に到達いたしておりますが、政治、経済、文化、あらゆる面において共通の圏内にある地域が眞に名実共に合体し、そこに総合的施策を打ち樹て、もつて将来永遠に発展の基盤を築き、住民の福祉増進のために共に力をいたすべきは我々の責務であると信ずるのであります。

その他申し上ぐべき事柄もあるかと存じますが、以上をもつて二十九年度における私の施政の方針といたします。

各位の御協力を仰ぐ次才であります。

新條例の概要

小田原市文化財保護條例

小田原地方は、往昔から城下町として開けた関係上、史跡と伝統に富んでいることは鎌倉と共に県下の双璧とされており、最近では各所に古墳なども発見発掘されて、いわゆる文化財がなかなか豊富であることが認められます。

これらの文化財を広く市民に認識してもらうと同時にその散逸を防ぎ、その活用を図ることは市民の文化の向上にとつて極めて有意義なことであります。

勿論、右のような文化財の保護に関しては、国及び県においてもそれぞれ行つているところでありますが、本市内にはこれら国又は県による保護措置の至らない文化財が未だ多数ありますので、市独自の立場においてこれらの文化財の保護措置を講ずることとし、今回小田原市文化財保護条例を制定致しました。

同条例の内容の大要は次の通りです。

①この条例で、文化財とは建造物、繪画、筆跡、工芸品、古文書、考古資料民俗資料その他有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの（有形文化財）、演劇、音楽工芸技術その他無形の文化的所産で歴史上又は芸術上の価値の高いもの（無形文化財）及び史跡、名勝、天然記念物をいう

②国又は県の指定文化財となつているもの以外の市内所在の文化財で保護の価値あると認める文化財は、所有者の申請によりこれを「小田原市指定重要文化財」として指定する。

③「指定重要文化財」となつたときは、教育委員会の指示により管理し、所有者が変つたとき、滅失毀損したとき又は所在を変更しようとするときは教育委員会に届け出る義務があり、また管理その他の状況について教育委員会の調査に応ずる義務などがある。

④市は、修理復旧等に多額の費用を要し所有者がその負担に堪えない場合などには、予算の範囲内で補助金を交付し得る。

⑤文化財に関する諸問調査機関として教育委員会の下に五人の「文化財保護委員」が置かれる。

小田原市契約條例の一部を改正する條例

地方自治法の規定により条例で定める重要な契約は議会の同意を得てから締結する、ということになつており、この小田原市契約条例は、その同意を要する重要な契約の範囲について定めているものです。

今までは工事請負契約について言えば、一件三百万円以上のものについて議会の同意を要する、ということになつていましたが、これを今回の改正により倍の六百万円に引き上げ、工事請負契約以外の契約例えば物件供給契約などについても今までの百万円以上を二百万円以上というように、すべて倍額に引き上げました。

これは制定当初から見ますと物価指数の動きも約二倍程度に上昇しておりますのでこれに即応したものであります。

（小田原市水道使用条例の一部を改正する条例については別項「四月一日から水道料改訂」を参照）。

教育委員會事務局教育研究所図書館

新名校旧校舎へ移転

図書館は四月十日からしばらく臨時休館

教育委員会事務局は、今まで市役所分庁舎にありましたが、四月一日から中央公民館西隣りの新名女子高校旧校舎へ移転致しました。

この移転と同時に、今まで本町小学校に間借りしておりました教育研究所も共に移転し、公園内の図書館も四月十日から矢張り此処に移転するため引越が始りました。

図書館及資料の整理等のため相当の日数がかかりますので、四月十日から五月中旬頃まで臨時休館いたします。

なおこの建物の中にある畳敷の部屋三室は中央公民館の分室として、会議その他に使用されることになりました。

（新装の図書館には）中央公民館分室の新設

今回教育委員会事務局、教育研究所及図書館の新名女子高校旧校舎への移転にともない、新たに中央公民館の分室も同所に設けられることになりました。

従来の中央公民館には日本間がなくて、とかく不便でしたが、新設の分室は旧新名校の正面玄関を入つて公民館寄りにある八帖、八帖十帖の和室三間でありますので小会議や研究会などを行うのに大変便利になります。どうぞ市民の皆様の御利用を願います。

昭和八年に開館して、それ以来二十一年というながいあいだ市民に親しまれてきた公園内の図書館は、建物が小さく、施設も充分でなかつたので、いろいろ御不自由であつたことと思いますが、移転後の図書館には子供のための本を読む部屋映画や幻灯をうつす視聴覚教室、自由に本を取りだして読める公開書庫などがあらたに作られますので、これからはたのしい明るい文化センターが皆さまの前に生れることになります。

電話番号のお知らせ

従前使用の電話番号に変更をみたものもありますのでお知らせします。

★分庁舎

土木課	二〇五一
建築課	一六五三
水道課	二〇五〇

★教育委員會

教育長、総務課	二〇八〇
学校教育課	一九一一
社会教育課	一九一一
教育研究所	一九一一
図書館	五九九

図書館 図書館 図書館

（一頁より続く）

おりまして、これ以上の増収を見込むことは不適当と考えるのであります自転車税につきましては前年度の実績に鑑み、昭和二十八年度の現計予算額に比し二十四万三千円の増、荷車税につきましては、オート三輪車その他の増加に伴い漸次減少する傾向にかんがみ、二十八年度現計予算額に比し十一万円の減、電気ガス税につきましては、やや増加を見込み計上されておりまして、いずれもこれ以上の増収を見込むのは危険と考えた次第であります。

☆　第二款、地方財政平衡交付金につきましては、本年度よりこれに代る制度として交付税制度採用の議もあり、目下これが制度の改革につき検討中であり、その見通しを得ませんので、一応前年度に計上されている職員数は当初予算額と同額の三千五百万円を見込まれておりまして、この際これ以上増額計上することは妥当でないと考えられるものであります。

☆　第三款、公営企業及び財産収入におきます競輪事業特別会計益金収入でありますが、後述いたす通り、一応年間八回開催を見込み、これが益金収入として前年度当初に比しまして千三百万円の増五千三百万円を見込んでありますが、これは前年度売上げ実績からして、この程度の計上は見込み得るとしても、今後の社会情勢等を考慮するならば、これ以上の希望は差控うべきであろうと思考いたしたのであります。

☆　第四款、使用料及び手数料につきましては、前年度実績を勘案して計上されたものであり、これ以上の増収は見込み得ない実情であります。

☆　第五款、第六款の国庫支出金並びに県支出金につきましては、教育、社会福祉、産業経済等諸般にわたる事業費補助であり、その算出の基礎につき調査したのでありますが、いずれも確実なるものが計上されており、これを妥当なるものと認める次第であります。

☆　第七款、寄付金でありますが、小、中学校生徒の報恩寄付金による基本財産造成費十六万二千七百四十円

☆　第八款、雑収入の納付金、物品売払代金、繰替金、授産場収入、雑収入につきましては、失業対策事業関係の失業保険並びに健康保険料戻入金を除いては、いずれも前年度実績に基き算出したものであり、妥当なる計数と思考するものであります。

＝歳出＝

次に歳出でありますが、その比重において最も大きな比率を示しておりますのは、人件費でありますので各款共に充分審査をいたしたのでありますが、本予算に計上されている職員数は定数条例より十三名減の五百七十三名で、その額は諸手当等を含むと一億三千六百八十二万八千九百三十九円であります。これを県内同列都市に比較いたしますと、給与面につきましては鎌倉・藤沢・平塚の各市に次いで第四位にあり、人員数につきましても、行政面全般からみれば、本市は決して多数とは言えないのであります。人件費につきましては何らの余裕もないので削減の余地はなかったのであります。

物件費につきましては、基礎計算と過去の実績等を参酌したのでありますが、総体的にはほぼ前年程度額であり、国のデフレ政策による物価の下降も急速に期待することはできないのでありまして、いずれも年間必要最少限度の計数と認めた次第であります。

事業的経費及び負担金、交付金につきましても種々検討を加えた結果、大体において妥当と認めたのでありますが一部増減を加えたのであります。

その他につきましても増額を必要とするものは多々あるのでありますが、現下の財政状況におきましてはとうてい困難でありますので、一応本計上額に止めることといたしたのであります。

以上歳出におきましては極度に切りつめた予算でありますので全般的修正の余地は全くなく、一部につき別紙の通り（別紙略）修正を加えたのであります。

（修正内容）

以下その内容につきまして御説明申し上げます。

①歳出第四款　土木費、第一項　第二目　道路、橋梁新設改良費に百万円を増額修正いたしたのでありこれは復旧を要すべき橋梁は相当見受けられたのでありますが、特に緊急を要するものとして増額いたしたのであります。

②第七款　保健衛生費、第十二項　第四目　負担金補助及び交付金中愛犬会補助金二万円を賃金及び需用費に組替えたのであります。

㋑第八款　産業経済費、第二項　第五目　負担金補助及び交付金中農業協同組合補助に十万円を増額いたしたのであります。これは農業協同組合の活動状況等を勘案し増額いたしたのであります。

④第九款観光費、第七項第四目負担金補助及び交付金中ミス観光選出補助一万円を観光事業補助に組替えたのであります。

⑤第十四款諸支出金、第五項第二目特別会計繰出金中水道事業へ七十万円の繰出しを増額いたしたのであります。

※以上修正による不足額百八十万円は予備費を削減して、予算総額には異動を生ずることなく収支の均衡を図った次第であります。

特別会計

次に特別会計の各予算に移りますが、人件費及び物件費については総括的に一般会計において申し上げましたので、以下省略させていただきます

市会議案第十七号、競輪事業費予算でありますが、本事業は本市の税外収入の主柢であります。

歳入における車券売上金につきましては昨年の実績一回平均九千八百十五万円に比し、本年の売上見込額一回九千万円はやや低額ではありますがこれは当事業の性格から社会情勢や自然的条件に制圧されることも考えられますので、事業の健全なる運営を期する意味におきまして、この計上を妥当と思考いたしたのであります。

歳出においては死傷手当、報償費、印刷費等、前年に比し相当額の増加をみておりますが、死傷手当については昨年八月制度の改正により、また報償費につきましては、人件費について申し述べました通り、諸給与の改訂と選手会の要望等により全国施行者協議会の申し合せに基き、一割二分程度の増額であります。

さらに印刷製本費においても売上高の上昇に伴う必然的経費であり、いずれもその増額はやむを得ないものと認め、本案を原案の通り決定いたしました。

次に市会議案第十八号の水道事業費の予算案につきましては、市会議案第三十二号の使用料の改正案とも関連がありますので併せて申し上げます。

本市の水道事業は目下建設途上にあり、年々多額の起債により拡張工事を施行して参ったのでありますが、これら起債の累積による本年度元利償還金だけでも、実に一千六十七万七千円の多きに達しておる状態で、新規拡張工事の実施は到底望み得ないのであります。

もち論、独立採算制を堅持することを望むものでありますが、当委員会としては所管常任委員会の議もあり、公共事業としての当事業の重要性にかんがみ、水道料金の一割八分七厘の増額改訂案なるも、これが改訂については、一般社会情勢からして、県営水道程度の額として原案に対し、ほぼ基本料金において一立方米一円程度減額することとして、議案第三十二号を別表の通り修正いたした次第であります。従ってこの水道料金の減額修正により、歳入不足を生ずる七十三万八千五百七十円については、一般会計より七十万円を追加繰入れることとなし、不足額については予備費において操作することとして、議案第十八号を別表の通り修正することといたした次第であります。

なお当委員会としては現在豊富なる水源を擁する当市水道として、給水可能地区における給水の普及に努力され、水道事業の健全なる運営を希望するものであります。

次に市会議案第十九号の公益質屋事業費予算について申しげます。

当会計におきましては前年度と大差なく、特に申し上げる事項もございませんが、庶民金融としての公益質屋の重要性にかんがみ、健全なる運営を希望して原案の通り決定したのであります。

次に市会議案第二十号の国民健康保険事業費予算でございますが、本市の国民健康保険は実施、日も浅いにもかかわらず全国的に優秀なる成績を挙げておりますので、更に運営の妙を期せられんことを希望いたしまして原案の通り決定したのであります。

▽　▽　▽

そのほか、市会議案第二十一号より第二十五号までの各事業費の一時借入金について、並びに市会議案第二十六号及び第二十七号の起債について、市会議案第二十八号の不動産取得について、市会議案第二十九号の小口融資保証について、市会議案第三十号の労働金庫運用資金の預託について市会議案第三十一号の契約条例の一部を改正する条例市会議案第三十三号の小田原市文化財保護条例の十二件については、それぞれ原案の通り決定いたしました

（要望事項）

なお委員会と致しましては市議会各常任委員会の希望意見を充分審議し、当特別委員会として次の通り要望いたします。

一、一般的事項

①職員の超過勤務手当については、あくまでも職員の勤労意欲の向上を目途とし職場の事務量の閑繁に応じ適正なる配分を行われたい

②市勢の躍進的発展に対処して行政諸般事務の拡充の要は言をまたざるところである。よって速やかにこれが適切な方途を講ぜられんことを要望する。

③市有財産の高度の利用を図るため城址公園所在の「アルミニューム住宅」につき適切なる運用方を要望する。

二、治安に関する事項

①降雨期の防災対策の一環として既設水防施設の適切なる管理を行うと共に、これが資材の補塡整備に努められたい。

三、教育に関する事項

①学校教育の振興と学校施設の保全を図るため、維持修繕費の増額と学校建設計画に基く新営改築費の優先的追加措置を講ぜられたい

②近時増高の一途にあるPTA負担の軽減のため、学校給食費に対し補助増額を考慮せられたい。

四、保健衛生に関する事項

①非常人命災害の発生に対処して救急自動車整備の要あることは、数年来叫ばれておるところであるが、いまだ実現の期に至らず憂慮に堪えぬところである。よって確実なる補助見通しを得て早急に購入整備方を要望する。

五、社会及び労働施設に関する事項

①国内金融政策の緊縮化に伴い庶民金融の梗塞は必至の事実である。よって市民小資金融の円滑化を図り、市民福祉の向上に資するため公益質屋施設の増設を図られたい。

②家庭経済力の培養と市民遊休労力の高度の活用を図るため内職指導斡旋部門を拡充せられたい。

③生活保護者の自主更生に資するため授産場施設の運営強化を図られたい。

六、産業経済に関する事項

①農業技術の向上を図るため既設種苗農場の整備拡充を図られたい。

②酪農業の振興に資するため乳牛預託事業の拡充を期せられたい。

③中小商工業の振興を図るため市営商工相談所の設置方を要望する。

七、競輪に関する事項

①市税外収入の増収を図るため競輪開催回数の増加獲得に努められたい。

以上希望を付しまして本予算特別委員会は、議案第十六号、一般会計予算、議案第十八号、水道会計予算、議案第三十二号、小田原市水道使用条例の一部を改正する条例の三件を修正し、その他の各件は原案の通り決定いたしたのであります。

以上簡単ではございますが、当委員会の経過を御報告申し上げたのでありますが、本会議におかれましても御了承いただきまして、委員会決定通り御賛成下さいますよう切望いたしまして報告を終らせていただきたいと存じます。

授産場竣工

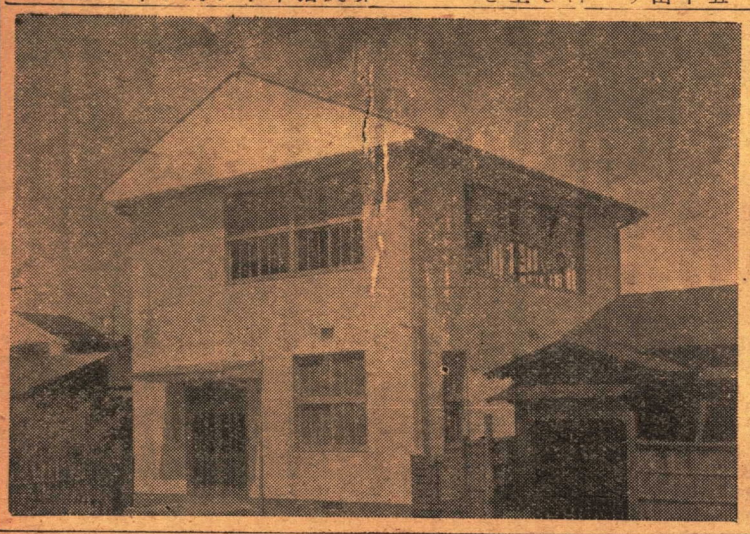

（写真は竣工した授産場）

この授産場は生活保護法第三十八条による保護施設の一つで、その目的は、身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することにあります。

かねて建設中の小田原市授産場は、この程竣工致しました。木造二階建、延五十二坪で工費は百九十四万三千三百円です。そのうち市費は百万八千八百円、他は国及び県の補助金となっております。

この授産場は生活保護法第四条の規定により、生活保護者の自主更生に資するため、授産場施設の運営強化を図られたい。

万年四丁目五八三番地に、

5月5日「こどもの日」を中心に例年の通り「小田原こどもまつり」が催されます。

スケヂユール

5月2日	よい子のバレーの集い（渥美利奈舞踊研究所）	11時から及び14時から2回	城址公園野外劇場
5月3日	仝（八代清子舞踊研究所）	仝	仝
5月5日	よい子劇場（全小田原保育園）	10時から	仝

保安隊員の募集について

保安隊員の任期満了による退職者の欠員補充のため、全国で約二万八千名の保安隊員を募集することになりました。初任階級は二等保査、任用期間は二年のものと三年のものとあり、本人の希望によることになっております。

この保安隊員は現在国会において審議中の自衛隊法案が成立すればそのまま自衛隊員となります。募集方法は志願制で各市町村が受付することになっておりますから応募なさる方は市役所庶務課までお出で下さい。

一、受付期間
四月十二日から五月十一日まで

二、志願資格

1、年令
昭和四年四月二日生れから昭和十一年四月一日生れまでの男子。

2、学力
新制中学卒業程度以上。

3、身体基準
ア、身長一五五糎以上。
イ、体重四八瓩以上。
ウ、胸囲身長の½以上。
エ、視力
眼鏡をかけない者
両眼○、六以上。
眼鏡をかける者
眼鏡をかけて両眼○、八以上、眼鏡をかけないで○、一以上。
オ、辨色力完全なる者。
カ、聴力が正常なもの。
キ、身体欠陥のない者。

4、次のいずれの事項にも該当しない者
ア、日本の国籍のない者
イ、禁治産者及び準禁治産者。
ウ、禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、または執行を受けることがなくなるまでの者。
エ、法令の規定による懲戒免職の処分をうけ、その処分の日から二年を経過していない者。
オ、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはそれに加入した者。

三、試験日
五月二十五日（一日）

四、試験場
本市居住の志願者は本町小学校で行われます。

五、試験
簡単な筆記試験、面接及び身体検査

◎賑わった櫻まつり

小田原桜まつりは四月一日から十七日まで、城址公園を中心に、演芸大会や、ステージショウ、歌謡ショウそれに小田原美妓連総出演の桜おどり及び華道展等、多彩な行事が繰りひろげられ、四日の日曜日の人出は十四、五万と言われ、遊器具の売上げだけでも約十万円に達し、こども博以来最高であった。

◎お城茶房の開店

四月一日から城址公園のアルミハウスに市直営の喫茶店「お城茶房」が開店されました。昼の憩いのひとときに、またはお家族連れで公園にお出かけのおりは、ぜひお気軽るにお立ち寄り下さい。コーヒー、紅茶、ジュース、ビール、サイダー、ケーキ、パンなどを各種取り揃え、皆さまのお出でをお待ちしております。

5月市営競輪

25火　26水　27木
28金　29土　30日